

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
情報ネットワーク保守に関する契約	リコージャパン 株式会社 デジタルサービス営業本部 島根支社 島根営業部 部長 長谷川 圭吾  松江市平成町182-27	2,905,100円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、情報ネットワークの通信機器を保守し、障害発生時に24時間365日対応するとともに、当局の情報ネットワーク全般を包括管理するための業務である。 当局の情報ネットワーク全般を包括管理し、障害発生等の緊急時に迅速な復旧対応が可能な事業者は、当局の通信システムの設計から通信機器の導入、設定及び既存システムの接続設定まで行ったネットワーク構築事業者である現受託者に限られるため、特命随意契約にて本業務を履行するもの。	総務課
松江市上下水道局データセンター業務委託	株式会社 マツケイ 代表取締役社長 名原 厚  松江市乃木福富町735-211	9,988,836円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第7号	局情報システムの基幹拠点であるデータセンターについては、平成21年度にプロポーザル方式により選定し(株)マツケイと契約したものである。平成26年度より上水道遠隔監視システムを整備、令和元年度には下水道遠隔監視システムの整備を継続して行っている。 こうした状況の中、既設サーバー等に移設した場合、別途多大な費用が必要となることから、現受託者と引き続き契約することで著しく有利な価格となるため、特命随契にて本業務を履行するもの。	総務課
水道料金及び下水道使用料等収納代行業務	株式会社 電算システム 取締役執行役員 事業部長 辻本 治  岐阜県岐阜市日置江1-58	51円/件 (税抜)	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、上下水道料金の賦課徴収業務の受託者（第一環境）が発行した納入通知書により、全国のコンビニエンスストアでの収納（スマートフォンアプリ決済を含む）の代行業務を行うものである。 水道料金及び下水道使用料等収納代行業務を履行するために必要な、納入通知書の発行及び収納に係るプログラムは、(株)電算システム独自の仕様により、賦課徴収業務受託者の料金システムで運用されているため同社と随意契約を締結するもの。	営業課
令和5年度 松江市上下水道施設設備台帳システム・サービス提供業務委託	日本水工設計 株式会社 松江事務所 所長 中島 吉彦  松江市浜乃木2-11-38	1,144,000円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、平成27年度に構築した本システムについて、システムのメンテナンス及び機器のメンテナンスを含めて構築時の仕様を満たすクラウドサービスの提供を受けるものである。 水道事業、下水道事業ともに令和4年度に島根県が広域化・共同化計画（広域化推進プラン）を策定され、設備台帳システムの共同化についても検討中であることから、安定稼働している現行のサービスを継続利用する必要があるため、構築した業者と引き続き随意契約を締結するもの。	事業推進課
令和5年度 松江市下水道台帳管理システム・サービス提供業務委託	株式会社 パスコ 島根営業所 所長 岩橋 徹  松江市北陵町34番地	2,013,440円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、平成27年度に構築した本システムについて、システムのメンテナンス及び機器のメンテナンスを含めて構築時の仕様を満たすクラウドサービスの提供を受けるものである。 令和5年度に、新たに「松江市上下水道統一管路システム」を構築する予定であり、移行までの期間は現行の「松江市下水道台帳管理システム」を継続利用する必要があるため、構築した業者と引き続き随意契約を締結するもの。	事業推進課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R5年度 情報配信業務委託	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735-188	5,913,600円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	公共下水道並びに集落排水施設のマンホールポンプ等の運転状況の遠隔監視及び異常通報を受信する情報配信システムは、サービス提供型（クラウド）システムであり、現地電気計装機器の通信接続仕様等も当該事業者の仕様に合わせて構成している。新たなシステム構築に移行するまでは現行の設備機器を有効利用するため、特命随契にて当該システムを利用し運転管理を行うもの。	施設整備課
R5年度 意東地区汚泥処理施設維持管理業務委託	日本ミクニヤ 株式会社 発酵分解TSカンパニー カンパニー長 徳岡 誠人 神奈川県川崎市高津区 溝口3-25-10	2,865,500円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	意東地区汚泥処理施設に設置してある有機汚泥発酵分解処理装置は、「有機汚泥発酵分解処理装置の運転管理方法」として特許の設定登録（特許第3753322号）をされており、特許発明利用に関し独占的通常実施権許諾契約を締結した当該事業者のみ業務を履行できるため。	施設整備課
R5年度 処理場汚泥（脱水）運搬業務委託	松江八東生活環境保全事業 協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	汚泥脱水作業 及び運搬 43,000円/t （税抜） ほか	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、本局が管理する処理場から発生する汚泥及びし渣を収集し指定の場所まで運搬する業務である。 脱水汚泥の運搬（移動脱水車による汚泥脱水作業を含む）を行う処理場と濃縮汚泥の収集運搬を行う処理場の本業務を行うことは単一事業者では不可能であり、一般及び産業廃棄物の収集運搬を行うための許可及び運搬車両等を有し、かつ計画的効率的な汚泥運搬が可能なのは当該組合のみであるため。	施設整備課
R5年度 汚水移送業務委託	松江八東生活環境保全事業 協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	平日 所定時間 10,000円/h （税抜） ほか	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、当局が管理する集排施設、集合処理施設、し尿処理施設及び公共下水道の各区域内の異常が発生した箇所及び工事に伴い汚水の流入を一時的に止める必要がある場合、汚水を引き抜き、指定する場所まで運搬する業務である。 機器の故障及び災害等の緊急時に当局が管理する全対象処理区域の汚水移送を緊急に行う場合や工事に伴う汚水移送を単一事業者で行うことは単一事業者では不可能であり、輸送車両等を確保することが可能で、かつ全対象処理区域の汚水移送を緊急に行うことができるのは当該組合のみであるため。	施設整備課
R5年度 公設浄化槽保守管理業務委託	松江八東生活環境保全事業 協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	高度処理型 通常点検 5人槽 5,400円/回 （税抜） ほか	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	公設浄化槽保守管理業務を行うには、浄化槽保守点検業の登録のほか、松江市の浄化槽清掃業の許可及び一般廃棄物（汚泥）の収集運搬業の許可が必要である。 市内全域にわたって設置してある公設浄化槽885基（管理予定基数）の保守管理を履行できる事業者はならず、浄化槽清掃業の許可等の資格を有する全事業者（11事業者）が加盟する松江八東生活環境保全事業協同組合と随意契約を締結するもの。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R5年度 汚泥処分業務委託	三光 株式会社 松江支店 支店長 鷺見 英輔 松江市八束町江島1128-105	脱水汚泥 17,000円/ t (税抜) 濃縮汚泥 17,000円/ t (税抜) ほか	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、本局が管理する汚水処理施設等から発生する脱水汚泥（産業廃棄物及び一般廃棄物）及び濃縮汚泥（産業廃棄物）、し渣（産業廃棄物）の処分業務である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条及び第15条に定められている本業務に必要な一般及び産業廃棄物処理業の許可を持ち、濃縮及び脱水汚泥の有効利用並びに再生利用が可能な事業者は市内及び近郊では当該事業者のみであるため。	施設整備課
令和5年度 水質検査業務委託	公益財団法人 島根県環境保健公社 理事長 吉川 敏彦 松江市古志原1-4-6	浄水全項目 84,000円/回 (税抜) 原水全項目 52,500円/回 (税抜) ほか	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、本局が策定する「松江市上下水道局水質検査計画」に基づく水質検査業務を行うものである。計画に基づく水質検査項目全ての検査が実施可能であり、かつ24時間体制で緊急検査の受け入れが可能で水質事故に備えた年間契約ができるのは、島根県内で当該事業者のみであるため。	浄配水課
水道施設遠隔監視システム（「縁」システム）のVPNサービスに係る通信役務に関する契約【EneWingsVPNサービスおよびCPEパックサービス】	株式会社 エネウィング・コミュニケーションズ 取締役社長 渡部 伸夫 広島県広島市中区大手町 2-11-10	131,208円/月 (税込)	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第2号	本件は、水運用を行う上で特に基幹的な役割を果たす重要拠点施設（10機場）を結ぶ情報通信網の契約であり、アクセス回線及びインターネット環境下における信頼性の高い情報セキュリティとするため、VPN（閉域網）サービスの提供を受けるものである。「縁」システムを構成する通信主回線及びVPN環境の提供に関する契約であり、当該通信事業者以外には本契約を履行することができないため。	浄配水課
R5年度 上下水道高圧受電施設電気保安業務委託	一般財団法人 中国電気保安協会 理事長 小川 司徳 広島県広島市東区二葉の里 3-5-7	4,908,046円	令和5年4月1日	第21条の14 第1項第8号	業務発注にあたり一般競争入札を実施したところ、（一財）中国保安協会から応札があったが、提出書類に不備があり入札に参加させなかった。また、その他の応札者は無く入札不調となったため、唯一本業務に応札してきた（一財）中国保安協会と随意契約を締結するもの。	浄配水課
R5年度 遠隔監視システム通信方式変更業務	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735-188	23,848,000円	令和5年5月1日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、下水道用遠隔監視システムにおいて、現在利用する3Gの携帯電話サービス（FOMA対応型）が令和7年度末で終了することに伴い、現在、小松電機産業(株)とサービス提供型にて契約する遠隔監視システム内のマンホールポンプ制御用の通信部を4G通信対応型へ取替を行い、通信方式を4G対応に変更する業務である。小松電機産業(株)がサービスを提供する下水道遠隔監視システムにて管理するマンホールポンプ制御盤内の通信部を取り替えて通信方式を変更する業務であり、同社のみ作業が行えるため。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R5年度 バルブコントロール点検整備業務委託その1	株式会社 前澤エンジニアリングサービス 広島出張所 所長 高橋 剛志  広島県広島市南区京橋町9-21	6,050,000円	令和5年6月5日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、前澤工業(株)製バルブ機器の点検、部品取替、動作試験を行うものでありますが、機器の仕様及び各 부품の分解・交換手順や技術情報については、同社及び系列会社以外には非公開となっている。そのため、中国地区で同社製品の保守メンテナンス業務を事業とする系列会社である(株)前澤エンジニアリングサービス広島出張所と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 バルブコントロール点検整備業務委託その2	株式会社 クボタ建設 大阪支社 執行役員大阪支社長 進藤 方海  大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	3,300,000円	令和5年6月5日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、(株)クボタ製バルブ機器の点検、部品取替、動作試験を行うものでありますが、機器の仕様及び各 부품の分解・交換手順や技術情報については、同社及び系列会社以外には非公開となっている。そのため、中国地区で同社製品の保守メンテナンス業務を事業とする系列会社である(株)クボタ建設大阪支社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 バルブコントロール点検整備業務委託その3	株式会社 清水鐵工所 代表取締役 清水 智弘  滋賀県彦根市安清町4-16	6,050,000円	令和5年6月5日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、(株)清水鐵工所製バルブ機器の点検、部品取替、動作試験を行うものでありますが、機器の仕様及び各 부품の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、同社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 湖南中学校緊急用地下貯水槽機械設備修繕業務	株式会社 前澤エンジニアリングサービス 広島出張所 所長 高橋 剛志  広島県広島市南区京橋町9-21	1,210,000円	令和5年6月23日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、前澤工業(株)製バルブ機器の部品取替、動作試験を行うものでありますが、機器の仕様及び各 부품の分解・交換手順や技術情報については、同社及び系列会社以外には非公開となっている。そのため、中国地区で同社製品の修繕業務を事業とする系列会社である(株)前澤エンジニアリングサービス広島出張所と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
電力・ガス・食料品等価格高騰対策に係る水道料金等の減免に伴うシステム改修等業務委託	第一環境 株式会社 代表取締役社長 玉木 孝一  東京都港区赤坂2-2-12	1,639,000円	令和5年7月4日	第21条の14 第1項第2号	本業務は松江市の電気・ガス・食料品等価格高騰対策に伴い水道料金の減免を行うため、当局と「水道料金及び下水道使用料徴収等包括業務委託」契約を締結し、運用している第一環境株式会社の料金システムの改修を行うものであり、本業務を実施できるのは、料金システムの所有者である第一環境株式会社のみであるため、随意契約を締結し実施するもの。	営業課



業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R5年度 非常用発電機点検整備業務委託（その1）	株式会社 中国日立 島根支社 支社長 城市 育雄 松江市平成町182-13	764,500円	令和5年7月14日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、(株)日立製作所製の非常用発電機について点検整備を実施するものでありますが、各部品の交換手順や点検マニュアル、技術資料、諸データなどは、同社及び系列会社以外には非公開となっている。そのため、市内で点検整備が実施可能な系列会社である(株)中国日立 島根支社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 松江上水及び松江簡水地区減圧弁点検整備業務委託	株式会社 アクア 代表取締役 織田 正義 広島県広島市西区南観音 4-4-14	2,145,000円	令和5年7月19日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、(株)森田鉄工所製減圧弁の点検整備に伴う部品交換及び機器の分解整備を実施するものでありますが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、当該メーカーの中国地区担当代理店である(株)アクアと随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 非常用発電機点検整備業務委託（その6）	三菱電機プラントエンジニアリング 株式会社 西日本本部 中国支社 支社長 妹尾 潤一 広島県広島市東区若草町 9-7	3,850,000円	令和5年9月25日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、三菱電機(株)製の非常用発電機について点検整備を実施するものでありますが、各部品の交換手順や点検マニュアル、技術資料、諸データなどは、同社以外には非公開となっている。そのため、当該メーカーの中国地区担当代理店である三菱電機プラントエンジニアリング(株)西日本本部 中国支社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 松江市下水管路施設巡視点検業務委託	松江八東生活環境保全事業 協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	47,465,000円	令和5年9月29日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、松江市上下水道事業経営計画に基づき、年次的にマンホール蓋及びマンホールの巡視・点検を行い、道路通行事故の予防及び管渠閉塞などの異常箇所の確認を行うことで、管路施設の維持管理を強化していくものである。異常箇所では清掃から運搬までの業務を連動して緊急に実施する必要があり、市の一般廃棄物収集運搬業許可、もしくは県の産業廃棄物収集運搬業許可を有するとともに、目的用途の特殊車両や資機材を有し、市内全域で業務が履行できるのは松江八東生活環境保全事業協同組合のみであるため。	施設整備課
硬質ポリ塩化ビニル管更新基準策定業務委託	株式会社 ニュージェック 島根事務所 所長 中西 美和 松江市末次本町46	1,496,000円	令和5年10月30日	第21条の14 第1項第2号	本業務は、給水区域内全域に埋設されている硬質ポリ塩化ビニル管の更新基準を策定するものである。令和4年度に鋳鉄管を対象とした「水道管路更新計画策定業務」を株式会社ニュージェックが受注し履行しており、この業務の中で市内全域において基幹管路状況、防災拠点施設の配置状況、土壌腐食性の状況等を熟知しているとともに鋳鉄管の計画と連動した基準が策定できることから、同社と随意契約を締結し実施するもの。	維持管理課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R5年度 島根地区浄水施設前処理設備保守点検業務委託	理水化学 株式会社 広島支店 支店長 松田 学  広島県広島市中区大手町3-8-1	2,310,000円	令和5年12月26日	第21条の14第1項第2号	本業務は、理水化学(株)製の前処理設備について点検整備を実施するものですが、各部品の交換手順や点検マニュアル、技術資料、諸データなどは、同社以外には非公開となっている。そのため、当該メーカーである理水化学(株)広島支店と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R5年度 忌部浄水場耐震化工事に伴う修正設計業務委託	株式会社 東京設計事務所 広島支所 支所長 成原 正行  広島県広島市中区中町7-41 広島三栄ビル	4,048,000円	令和6年3月1日	第21条の14第1項第2号	修正設計の立案・検討及び関連設計図書の修正を速やかに実施するため、令和2年度に本工事の詳細設計業務を受注し、現場状況、現場条件、基本～詳細設計の内容を熟知している(株)東京設計事務所広島支所と特命随意契約を締結し、修正設計業務を委託するもの。	浄配水課